

(別添)

免許法認定通信教育 認定申請等要領

(平成31年度以降開設分)

平成30年9月
文部科学省初等中等教育局教職員課

目 次

1. 認定申請要領及び提出書類の様式

○認定申請要領（平成31年度以降開設分）	1
○提出書類の様式	
・様式第1号 申請書	3
・様式第2号 実施計画書	4
・様式第3号 開設科目の概要	5
・様式第4号 指導計画及び成績審査の方法	6
・様式第5号 講師の氏名、主要職歴及び担当授業科目等	7
・様式第6号 通信教育を行うための体制等	8
・様式第7号 受講料及び収支予算表	9
・別紙様式A 開設科目一覧	10
○認定申請書記入要領（平成31年度以降開設分）	11
○認定申請書記入例（様式第1号～第7号，別紙様式A）	21

2. 実施状況等報告要領及び提出書類の様式

○実施状況等報告要領（平成31年度以降開設分）	30
○提出書類の様式	
・様式第8号 実施報告書（かがみ）	31
・様式第9号 実施報告書	32
・様式第10号 受講料及び収支決算表	33
・別紙様式B 実施報告一覧	34
○実施報告書記入要領	35
○実施報告書記入例（様式第8～10号，別紙様式B）	36

3. 変更届出要領

○変更届出要領（平成31年度以降開設分）	41
○提出書類の様式	
・様式第11号 変更届	42
○変更届記入例（様式第11号）	43

1. 認定申請要領及び提出書類の様式

〈認定申請要領〉（平成31年度以降開設分）

I 申請手続

- (1) 教育職員免許法施行規則（以下「規則」という。）第6章に基づき、免許法認定通信教育（以下「認定通信教育」という。）として認定を受けようとする場合は、Ⅱに掲げる書類を作成し、独立行政法人教職員支援機構（以下「機構」という。）に、それぞれ郵送及び電子メールにより提出すること。
- (2) 記入に当たっては、「免許法認定通信教育 認定申請書記入要領」及び「記入例」を参照すること。
- (3) 申請は、認定通信教育の開始の2か月前までに行うこと。なお、申請書受領から認可までの標準審査期間は1か月程度なので、日程に余裕をもって申請を行うこと。
- (4) 認定通信教育の広報は認定を受けた後に行うこと。なお、広報に関する全ての関係書類やホームページの画面に以下の内容を明確に記載することにより、認定前の通信教育の広報を行うことも差し支えないこと。
 - ・申請書を提出する前は「申請予定」、申請書提出後は「認定申請中」と明確に記載すること。
 - ・開設科目名、科目区分、時間数、担当講師など申請内容を掲載する場合は、「予定であり、変更があり得る」ことを明確に記載すること。
- (5) 認定通信教育の受講者の申込受付は、認定を受けた後に行うこと。なお、認定前の通信教育についても、(4)に示す内容を明確に表示することにより、仮の受付を行うことは差し支えないこと。ただし、申込者に対する受講者決定の連絡は、必ず認定を受けた後に行うこと。
- (6) 機構において認定事務終了後、文部科学大臣が認定し、認定通知書を文部科学省から申請機関に送付する。

II 提出書類

【郵送による提出書類】

書類はA4版により作成し、正本1部を提出すること。

- | | | |
|-------------------------|----------------------------|-------|
| (1) 申請書 | | 様式第1号 |
| (2) 実施計画書 | | 様式第2号 |
| (3) 開設科目の概要 | | 様式第3号 |
| (4) 指導計画及び成績審査の方法 | | 様式第4号 |
| (5) 講師の氏名、主要職歴及び担当授業科目等 | | 様式第5号 |
| (6) 通信教育を行うための体制等 | | 様式第6号 |
| (7) 受講料及び収支予算表 | | 様式第7号 |
| (8) 学則（写し） | ※ 開設者が大学の場合 | |
| (9) 通信教育用教材 | ※ 授業形態に「印刷教材等による授業」が含まれる場合 | |
| (10) 学習指導書 | ※ 授業形態に「印刷教材等による授業」が含まれる場合 | |

提出先：〒101-0047 東京都千代田区内神田1-2-10 羽衣ビル5階
独立行政法人教職員支援機構 次世代教育推進センター
調査企画課免許企画室

【電子メールによる提出書類】

開設科目一覧 ・ ・ ・ 別紙様式 A

提出先：	menkyo-nintei@ml.nits.go.jp
件名：	【開設者名】免許法認定通信教育申請書類 (例)【〇〇大学】免許法認定通信教育申請書類
ファイル名：	「開設者名」+「認定通信教育申請」+「.xls(エクセル拡張子)」 (例) 〇〇大学認定通信教育申請.xls

Ⅲ 留意事項

- 1 認定通信教育は、開設しようとする通信教育の課程について単年度ごとに認定するものとする。
- 2 認定通信教育は、開設しようとする通信教育の課程に相当する課程を有する大学及び独立行政法人国立特別支援教育総合研究所に限り開設することができる。
- 3 認定通信教育における単位は、通信教育の課程を修了し、開設者の行う試験、論文、報告書その他による成績審査に合格した者に授与するものとする。
- 4 授業は、印刷教材その他これに準ずる教材を送付又は指定し、主としてこれにより学修させる授業（以下「印刷教材等による授業」という。）、若しくは主として放送その他これに準ずるものの視聴により学修させる授業（以下「放送授業」という。）のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとし、添削等による指導を併せ行うものとする。
- 5 印刷教材等による授業については、四十五時間の学修を必要とする印刷教材等の学修をもって一単位とする。放送授業については、十五時間の放送授業をもって一単位とする。
- 6 四十五時間の学修を必要とする印刷教材の分量は、教科書、学習指導書等を合わせ概ね A5判100頁程度とし、開設科目及びその内容により開設者において適切に定めるものとする。
- 7 認定通信教育を受ける学生が参考文献等を十分に活用できるよう、図書の貸出等必要な措置を講じるものとする。
- 8 認定通信教育を受ける学生への添削等による指導及び教育相談を円滑に処理するため、適当な組織等を設けるものとする。

【様式第1号】

(文 書 番 号)
平成 年 月 日

文部科学大臣 殿

申請者名

印

平成 年度 免許法認定通信教育の認定申請について

このたび教育職員免許法別表第3備考第6号及び教育職員免許法施行規則第48条の規定により、下記の通信教育について認定を受けたく申請します。

記

- 1 目的：
- 2 名称：
- 3 実施期間： 平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日
- 4 受講者定員（総数）： 人
- 5 受講者の資格：

[添付書類]

- 1 実施計画書
- 2 開設科目の概要
- 3 指導計画及び成績審査の方法
- 4 講師の氏名、主要職歴及び担当授業科目等
- 5 通信教育を行うための体制等
- 6 受講料及び収支予算表
- 7 学則（写し）
- 8 通信教育用教材
- 9 学習指導書

(事務担当者の所属・氏名等)

所属		電話	
職名 氏名	(職名)	FAX	
	(氏名)	E-mail	

平成 年度 免許法認定通信教育実施計画書

開設しようとする通信教育の課程に相当する通信の課程 (学部・学科・専攻等)					左記のうち課程認定を有する場合の免許状の種類				
免許法認定講習、免許法認定公開講座又は免許法認定通信教育の過去5年以内の開設実績									
No.	免許状の種類	免許法別表第8対応科目	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設科目名	授与単位	履修期間	試験日 (論文審査日)	受講定員数
			科目	各科目に含める必要事項	中心となる領域 ----- 含む領域				
1									(人)
2									(人)
3									(人)
4									(人)
5									(人)
6									(人)
7									(人)

【認定要件外】相互実施（認定）状況

今回申請を行う免許法認定通信教育と相互に実施（認定）している事業などが (ある ない)

「ある」にチェックをした場合、講習の種類

(免許状更新講習 中堅教諭等資質向上研修 初任者研修 その他 ())

該当科目（通し番号で記載）、講習名 ()

()

開設科目の概要

No.	開設科目名	科目の概要
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		

指導計画及び成績審査の方法

No.	開設科目名	授業形態	通信教育用教材	授業の方法（レポート提出及び添削指導）	成績審査の方法 ①成績審査方法 ②評価段階（可否区分） ③本人確認の方法（最終試験を 対面で実施しない場合）
1		<input type="checkbox"/> 印刷教材等による授業 <input type="checkbox"/> 放送授業			
2		<input type="checkbox"/> 印刷教材等による授業 <input type="checkbox"/> 放送授業			
3		<input type="checkbox"/> 印刷教材等による授業 <input type="checkbox"/> 放送授業			
4		<input type="checkbox"/> 印刷教材等による授業 <input type="checkbox"/> 放送授業			
5		<input type="checkbox"/> 印刷教材等による授業 <input type="checkbox"/> 放送授業			
6		<input type="checkbox"/> 印刷教材等による授業 <input type="checkbox"/> 放送授業			
7		<input type="checkbox"/> 印刷教材等による授業 <input type="checkbox"/> 放送授業			

講師の氏名，主要職歴及び担当授業科目等

No.	開設科目名	講師名	主要職歴	大学（大学院）における 担当授業科目名又は研究 分野
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

通信教育を行うための体制等

指 導 体 制	
図書貸出関係	
その他	

受講料及び収支予算表

(1) 受講料

区 分	1 単位あたりの単価
	円

(2) 収支予算

①収入（予定額）

区 分	金 額（円）
計	

②支出（予定額）

区 分	金 額（円）
計	

(3) 備考

免許法認定通信教育開設科目一覧

所在都道府県		開設者名									
所在都道府県		開設者名	免許法の別表第8対応	免許法施行規則に定める科目区分等		開設科目名	授与単位	履修期間	問い合わせ先電話番号		
No.	所在都道府県	開設者名	免許法の別表第8対応	科目	各科目に含める必要事項	開設科目名	授与単位	履修期間	問い合わせ先電話番号		
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											

免許法認定通信教育 認定申請書記入要領（平成31年度以降開設分）

※ 本記入要領において引用している「規則第〇条は～」は、今回改正（平成31年4月1日施行予定）後の教育職員免許法施行規則（以下「規則」という。）である。また、用語の定義は断りのない限り、規則に規定するところによる。

【様式第1号】申請書

申請書には以下の内容を記入すること。

「目的」：認定通信教育の目的を記入すること。

「名称」：認定通信教育の名称を記入すること。なお、名称には開設年度及び開設者名（大学名等）を必ず冠すること。

「実施期間」

：認定通信教育の開設科目のうち、最も早く開始する科目の履修期間の初日から最も遅く終了する科目の履修期間の最終日までの期間を記入すること。なお、【様式第2号】実施計画書の記入要領のとおり、「履修期間」には試験日又は論文提出等の最終日までを含むことに留意すること。

「受講者定員」

：認定通信教育で予定される総受講者定員を記入すること。

「受講者の資格」

：認定通信教育の受講者の資格を具体的に記入すること。

「添付書類」

：申請書に添付する書類（参考に添付する書類を除く。）を記入すること。

「事務担当者の所属・氏名等」

：申請内容を確認する際の事務担当者の連絡先を記入すること。

【様式第2号】実施計画書

1 記入に当たっては、以下の点に留意すること。

<科目の開設方法について>

(1) 「各教科の指導法に関する科目」は、原則として、学校種（小学校・中学校・高等学校）ごとに開設すること。ただし、専修免許状に対応するような理論的な内容のものについてはその限りではない。また、中学校及び高等学校については、両方の内容を適切に含んでいる場合に限り共通の科目とすることができる。

(2) 専修免許状取得のための科目（一種免許状との共通開設を含む。）を開設する場合は、当該開設科目が専修免許状相当の内容であることを確認するために、講義概要（シラバス）の提出を求めることもあり得ること。

(3) 「栄養に係る教育に関する科目」を2単位以上の科目として開設する場合は、規則第10条表備考第1号に掲げる事項を全て含むものとする。

<科目名称・科目区分等について>

(1) 開設する科目の名称は、免許状の種類並びに規則に定める科目及び各科目に含める

ことが必要な事項の内容を適切に表現した名称とすること。適切な名称でないと認められる場合は、科目の名称の変更を求めることもあり得ること。

(2) 「保育内容の指導法に関する科目」又は「各教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」、「栄養に係る教育に関する科目」及び「特別支援教育に関する科目」の規則に定める科目区分に応じた開設科目の名称は、文部科学省初等中等教育局教職員課作成の「教職課程認定申請の手引き（教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の課程認定申請の手引き）」（平成31年度開設用）に掲載している科目の名称例（施行規則改正前）を参考に、その科目で扱う内容を適切に表現したものとすること。

2 「左記のうち課程認定を有する場合の免許状の種類」欄には、現在認定を受けている免許状の種類、免許教科（特別支援学校教諭免許状の場合には特別支援教育領域）を記入すること。

3 「No.」欄には通し番号（申請するすべての開設科目を通した番号）を記入すること。

4 「免許状の種類」欄について

(1) 認定通信教育課程の科目ごとに、当該課程の単位の修得によって授与を受けさせようとする普通免許状の種類（学校種及び区分）を記入すること。

(2) 中学校又は高等学校教諭免許状取得希望者を対象に「教科に関する専門的事項に関する科目」又は「各教科の指導法に関する科目」を開設しようとする場合は、教科名も（ ）書きで付記すること。例） 中一種免（国語）

(3) 特別支援学校教諭免許状取得希望者を対象に規則第7条第1項表の「特別支援教育に関する科目」の第2欄及び第3欄の科目を開設しようとする場合は、特別支援教育領域も（ ）書きで記入すること。例） 特支二種免（視覚障害者）

○免許状の種類、免許教科（特別支援学校教諭免許状の場合は特別支援教育領域）の略記の仕方は以下のとおりとすること。

幼稚園教諭一種免許状 → 幼一種免

小学校教諭一種免許状 → 小一種免

中学校教諭一種免許状（国語） → 中一種免（国語）

高等学校教諭一種免許状（数学） → 高一種免（数学）

特別支援学校教諭一種免許状（視覚障害者） → 特支一種免（視覚障害者）

視覚障害者に関する教育の領域 → 視覚障害者

聴覚障害者に関する教育の領域 → 聴覚障害者

知的障害者に関する教育の領域 → 知的障害者

肢体不自由者に関する教育の領域 → 肢体不自由者

病弱者に関する教育の領域 → 病弱者

養護教諭二種免許状 → 養教二種免

栄養教諭専修免許状 → 栄教専免

5 「免許法別表第8対応科目」欄について

(1) 幼稚園、小学校、中学校又は高等学校教諭免許状取得希望者を対象に科目を開設しようとする場合

○免許法別表第8に対応する科目があれば「○」印を付け、「免許状の種類」欄に二種免許状も記入すること。例) 幼一・二種免

○対応科目がなければ「×」印を付けること。

(2) 特別支援学校教諭、養護教諭又は栄養教諭免許状取得希望者を対象とした科目を開設しようとする場合は、当該欄は該当しないため「—」印を付けること。

6 「免許法施行規則に定める科目区分等」欄について

(1) 「保育内容の指導法に関する科目」又は「各教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」を開設する場合は、規則第2条第1項、第3条第1項、第4条第1項、第5条第1項、第9条及び第10条の各表の「右項の各科目に含めることが必要な事項」を正確に記入すること。※

(科目区分の記入は不要であり、記入しないこと。)

なお、教育職員検定における免許状取得においては、上記規則第2条から第10条の各表ではなく、規則第11条第1項、第13条、第15条第1項、第16条第1項、第17条第1項、第17条の2第1項及び第18条の2の各表に定められた科目区分による単位取得が必要であることから、「学力に関する証明書」への記載においてはこのことに留意するとともに、認定通信教育の広報に際しては各表に定められた科目区分を明示すること。

(2) 「領域に関する専門的事項に関する科目」又は「教科に関する専門的事項に関する科目」を開設する場合は、規則第2条から第5条までの各条における第1項表備考第1号の科目区分を正確に記入すること。※

(3) 「特別支援教育に関する科目」を開設する場合は規則第7条第1項表、「養護に関する科目」を開設する場合は規則第9条表備考第1号、「栄養に係る教育に関する科目」を開設する場合は規則第10条表備考第1号の科目区分を正確に記入すること。※

※規則において、「…(○○を含む。)」や「○○、○○」などのように、() や「 」で記載されているものもそのまま記載すること。

「各教科の指導法に関する科目」の教科名はこの欄に記載しないこと。

(4) 「大学が独自に設定する科目」を開設する場合は、「大学が独自に設定する科目」として記入すること。

(5) 規則第11条第2項及び第17条第2項の規定に対応して開設する科目は「教養に関する科目」として区分すること。

(6) 特別支援学校自立教科教諭の免許状を取得させるために開設する科目（「理療に関する科目」など）の場合は、規則第64条第2項の表の備考3に規定する科目区分を記入すること。

- (7) 教職課程認定基準に定める「複合科目（複合領域）」の内容に相当する科目を開設する場合には、以下の要領により申請を行うこと。

【複合科目（複合領域）に相当する科目を認定通信教育で開設する場合】

- ① 各開設者の判断により、開設しようとしている科目の内容に応じて、「教科（領域）に関する専門的事項に関する科目」「各教科（保育内容）の指導法に関する科目」又は「大学が独自に設定する科目」のいずれかに位置付けて申請すること。
- ② 次のような「教科（領域）に関する専門的事項」の複数の事項の内容を合わせた科目は、課程認定においても複合科目（複合領域）として認められており、認定通信教育においても「教科（領域）に関する専門的事項に関する科目」としての開設が可能であること。
 - 中・高の各免許教科の科目のうち複数の事項を合わせた内容
（例えば中学校英語の「英語学」と「英語コミュニケーション」を合わせた内容）
- ③ なお、中・高の免許教科を横断するもの（例えば「数学（代数学）」と「理科（物理学）」）は、「大学が独自に設定する科目」としては開設が可能であること（「教科に関する専門的事項に関する科目」としての開設はできない）。
- ④ 認定通信教育の広報に際しては、上記で位置付けた科目として認定済（認定申請中）である旨を明示すること。（「複合科目（複合領域）」として周知をしないこと。）

- (8) 「科目」欄の左欄への記入については、(1)は「教職」、(2)は「教科」、(3)はそれぞれ「特支」、「養護」、「栄養」、(4)は「独自」、(5)は「教養」、(6)は「自立教科」と略記すること。

なお、(7)の複合科目（複合領域）に相当する科目については、開設者の判断により科目の内容に応じて位置付けた「教科」、「教職」、「独自」のいずれかを記入すること。

- (9) 専修免許状取得のための科目を開設する場合、免許法施行規則に定める科目区分等には「教科（領域）に関する専門的事項（特別支援教育、養護、栄養に係る教育）」に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目等」のみの記載でも構わない。

7 「左記に対応する開設科目名」欄について

- (1) 開設する科目の名称を記入し、開設科目名の後ろには、必ず開設年度（和暦）と「認定通信」の語を（ ）書きで付記すること。例） 教育原論（H31 認定通信）

なお、開設年度（和暦）の付記については、申請書上の簡明さを確保する観点から2019年度中の開設分は「H31」とする。

- (2) 開設科目が「特別支援教育に関する科目」のうち、規則第7条第1項表の第2欄及び第3欄の場合には、「中心となる領域」欄に特別支援教育領域を上記4（3）の略記の方法にならって記入すること。また、当該開設科目に他の特別支援教育領域が含まれる場合には、「含む領域」欄にも当該領域を記入すること。なお、「障害により教育上特別の支援を必要とする者に対する教育に関する事項」については、「重複・LD等領域」と略記すること。

- 8 「授与単位」欄には、各開設科目で授与する単位数を記入すること。
- 9 「履修期間」欄には、オリエンテーション等を含めた開始日から試験日又は論文提出等の最終日までの期間を記入すること。
- 10 「試験日」欄には、試験を実施する場合にはその日程を記入すること。論文提出を求める場合には、その日程を記入すること。
- 11 「受講定員数」欄には各開設科目ごとの受講定員数を記入すること。
- 12 【認定要件外】「相互実施（認定）状況」について
 - (1) 認定通信教育が免許状更新講習や中堅教諭等資質向上研修などと相互実施（認定）を行っている場合は、「ある」にチェックを入れ、該当科目及び講習名（認定通信教育の科目名ではない。）を記入すること。
 - (2) 該当科目は、「No.」で記入した通し番号と同一の番号を記入すること。相互実施を行っている科目が3科目以上ある場合は、適宜行を追加して記入すること。
 - (3) 相互実施（認定）を行っていない場合は、「ない」にチェックを入れること。

【様式第3号】開設科目の概要

- 1 記入にあたっては、以下の点に留意すること。
 - (1) 当該科目が、【様式第2号】実施計画書の「免許状の種類」に記載する免許職種及び教科等を対象としており、また、「免許法施行規則に定める科目区分等」に記載した事項を全て含んだ内容であることが明確になるようにすること。
 - (2) 認定通信教育の各科目の開設に当たっては、平成29年11月に作成された 教職課程コアカリキュラム及び外国語（英語）コアカリキュラムに示された到達目標を全て含んだ内容とする必要はない。ただし、科目の内容を検討するに当たり、これらのコアカリキュラムを参照すること。

特に、今回の改正規則によって新たに追加された事項や、名称が変更された事項を含む科目を開設する場合には、改正の趣旨に沿った適切な内容となるよう、これらのコアカリキュラムを十分に踏まえること。

なお、「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」の事項に関する科目については、特定の障害や教育的ニーズに特化するのではなく、教職課程コアカリキュラムを踏まえて幅広い課題を扱うこと。例えば、教職課程コアカリキュラムの「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」のうち、「(3) 障害はないが特別の教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒の把握や支援」に関係する内容を扱う場合であっても、母国語の問題または貧困の問題といった特定の課題だけを扱うのではなく、幅広い教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒の学習上または生活上の困難や組織的な対応の必要性について扱うこと。

また、科目名称については、「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する

理解」の事項に関する科目の内容を適切に表現した分かりやすい名称とすること。

○新たに追加された事項

- ・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解
- ・総合的な学習の時間の指導法（養護教諭・栄養教諭にあつては総合的な学習の時間の内容）
- ・（小学校）教科に関する専門的事項（外国語）
- ・（小学校）各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）（外国語の指導法）

○名称が変更された事項

- ・各教科（保育内容）の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）
- ・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）
- ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）
- ・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）
- ・道徳の理論及び指導法
- ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法

(3) 上記(1)及び(2)に関する確認のため、講義概要（シラバス）の提出を求めることもあり得ること。

2 「No.」及び「開設科目名」欄は、【様式第2号】実施計画書の「No.」及び「左記に対応する開設科目名」欄に記入した内容と同一とすること。

3 「科目の概要」欄には、科目の内容を200～300字程度で簡潔に記載すること。

【様式第4号】指導計画及び成績審査の方法

1 「No.」及び「開設科目名」欄は、【様式第2号】実施計画書の「No.」及び「左記に対応する開設科目名」欄に記入した内容と同一とすること。

2 「授業形態」欄には、該当する授業形態全てにチェックを入れること。なお、授業形態に印刷教材等による授業が含まれている場合には、授業で使用する通信教育用教材及び学習指導書を提出すること。

3 「通信教育用教材」欄には、当該通信教育で使用する教材名及び出版社名を記入すること。（印刷教材等による授業を実施する場合は必ず記入すること。また、放送授業において教科書や参考文献、補助教材等がある場合についても記入すること。）

4 「授業の方法」欄には、授業の方法、レポート提出、添削指導及び質問への対応方法等について記入すること。

放送授業を実施する場合は、単位認定に必要な放送授業の時間数が確保されていることが明確になるようにすること。

また、面接授業（スクーリング）を併用して行う場合は、その方法等について記入す

ること。

5 「成績審査の方法」欄について

- ①として、規則第47条の規定に基づき、試験、論文、報告書その他の成績の審査方法を記入すること。レポート提出等の中間試験を実施する場合は、当該事項について記入すること。
- ②として、評価段階と合格、不合格の区分を具体的に記入すること。
例) ABCD－合格、F－不合格
- ③として、対面による最終試験を行わない場合は、受講者の本人確認の方法について記入すること。

6 単位の計算方法は、免許法施行規則第1条の2により、大学通信教育設置基準（昭和56年文部省令第33号）第5条によるものとされているため、当該規定に従い講義計画を立てること。

(参考1) 大学通信教育設置基準（抄）

（単位の計算方法）

第五条 各授業科目の単位数は、一単位の授業科目を四十五時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準により計算するものとする。

- 一 印刷教材等による授業については、四十五時間の学修を必要とする印刷教材の学修をもって一単位とする。
- 二 放送授業については、十五時間の放送授業をもって一単位とする。
- 三 面接授業及びメディアを利用して行う授業については、大学設置基準第二十一条第二項各号の定めるところによる。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、大学設置基準第二十一条第三項の定めるところによる。

(参考2) 大学通信教育設置基準の制定等について

（文大大第225号昭和56年10月29日 文部事務次官通知（抄））

四 単位の計算方法

各授業科目の単位数は、一単位の履修時間を四五時間とし、印刷教材による授業については四五時間の学修を必要とする印刷教材の学修をもって一単位とし、放送授業については一時間の放送授業に対して二時間の準備のための学修を必要とするものとして十五時間の放送授業をもって一単位とし、面接授業については大学設置基準第二六条（現行第二一条）各号に定める講義、演習、実習、実技等による授業の単位の計算方法によるものとしたこと（第五条）。

なお、四五時間の学修を必要とする印刷教材の分量は、教科書、学習指導書等を合わせおおむねA五版一〇〇ページ程度であるが、授業科目及びその内容により各大学において適切に定めるものとする。

また、印刷教材による授業、放送授業又は面接授業の方法を併用して行う授業科目

に係る単位の計算は、各授業方法の単位の計算の基準に照らして行うものとする。

【様式第5号】講師の氏名、主要職歴及び担当授業科目等

1 記入に当たっては、以下の点に留意すること。

- (1) 認定通信教育の適切な水準の確保のため、認定通信教育の講師は、当該開設科目の内容と関連する科目を大学（大学院）で現に担当している、又は過去に担当していた者か、当該開設科目の内容と関連する研究を行っている者とする。
- (2) 上記(1)に関する事実確認のため、講義概要（シラバス）や研究論文等の提出を求められることもあり得ること。

2 「No.」及び「開設科目名」欄は、【様式第2号】実施計画書の「No.」及び「左記に対応する開設科目名」欄に記入した内容と同一とすること。

3 「講師名」欄は、同一開設科目の授業を2人以上の講師が分担して担当する場合は、同一開設科目の枠内で点線で分けて記入するとともに、指導・成績審査等の責任者に「◎」印を付けること。

4 「主要職歴」欄には、現在の職名、前職名及び主要な併任職名を、職に就いた年月とともに必ず記入すること。

5 「大学（大学院）における担当授業科目名又は研究分野」欄には、以下のとおり記入すること。

- (1) 講師の開設科目に関する教育上の能力及び職務上の実績等を判断するために、当該講師が申請時に大学（大学院）で担当している当該開設科目の内容と関連する授業科目名を一つ以上記入すること。

なお、専修免許状取得のための科目を開設する場合は、大学院で担当している開設科目に関連する授業科目名を必ず記入すること。その場合は、該当科目名の後ろに（大学院）と付記すること。

- (2) 下記の事項を含む科目を開設する場合かつ上記(1)に該当しない場合において、当該科目を担当する講師が平成30年度以降の課程認定委員会における教員審査で【単独担当「可」】とされた場合は、当該審査に係る授業科目名及び科目開設大学名を記入すること。その際は、科目名・大学名の後ろに（審査年度（和暦）課程認定）を付記すること。

例) 総合的な学習の時間の指導法・〇〇大学（H30 課程認定）

- ・（幼稚園）領域に関する専門的事項
- ・（小学校）教科に関する専門的事項（外国語）
- ・（小学校）各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）（外国語の指導法）
- ・複合科目（複合領域）に相当する科目
- ・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解
- ・総合的な学習の時間の指導法

- ・(養護教諭・栄養教諭) 道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容
- (3) 上記(1)及び(2)の授業科目がない場合は、過去に担当していた当該開設科目の内容と関連する授業科目名を一つ以上記入し、当該授業科目を担当していた年度(和暦)を()書きで付記すること。
- (4) (1)～(3)にかかわらず、講師が過去に当該開設科目の内容と関連する認定講習、認定公開講座、認定通信教育の科目を担当した実績を有していれば、当該科目名を一つ以上記入すること。その際は、「(H28 認定通信)」のように()書き以降も付すこと。
- (5) 記入した授業科目名だけでは、開設科目との関連が不明確な場合は、当該授業科目(開設科目ではない。)に含まれる当該開設科目の内容と関連する内容を()書きで付記するとともに、講義概要(シラバス)を参考までに添付すること。
- (6) 講師(大学教員以外の者も含む。)が大学(大学院)で授業科目を担当した経験がない場合は、当該開設科目の内容と関連する研究分野を記入し、下線を付すこと。
- (7) (6)の場合、当該研究分野の著書や学术论文の概要を各200字程度で、任意様式(A4版)により参考として提出すること。なおその際、著書については出版社名及び発行年度等、学术论文については論文掲載学術誌名及び発表年度等も記入すること。

【様式第6号】通信教育を行うための体制等

- 1 通信教育を行うための指導体制等について記入すること。
- 2 「その他」欄には、特に記入することがあれば記入することとし、なければ「特記事項なし」とすること。

【様式第7号】受講料及び収支予算表

- 1 「(1) 受講料」欄には、1単位あたりの受講料単価を記入すること。また、開設科目ごとに受講料単価が変わる場合は、「区分」欄に開設科目名を記入し、開設科目ごとの1単位あたりの単価を記入すること。なお、受講料を徴収しない場合は、「徴収しない」旨を記入すること。
- 2 「(2) 収支予算」欄には、申請時における収入予定額及び支出予定額を各区分ごとに記入すること。免許状更新講習として収支を計上するなどにより、認定通信教育としての収支が存在しない場合は、「免許状更新講習として実施するため収支なし」などの注釈を付し、空欄とすること。
- 3 (1)(2)の要領に沿った記入ができない場合や、その他補足説明等がある場合は、詳細を「(3) 備考」欄に記入すること。

【別紙様式A】開設科目一覧

- 1 別紙様式Aは、メールにて提出すること(郵送での提出は不要)。
- 2 別紙様式Aは、開設科目数が多い場合に行を追加する以外、様式の変更を行わないこと。

- 3 別紙様式Aの内容は、認定時の認定通知及び文部科学省ホームページへの掲載のために使用するものであること。
- 4 「所在都道府県」欄には、開設者が所在する都道府県名を記入すること。
- 5 「開設者名」欄には、大学名を記入すること。
- 6 「No.」欄及び「免許状の種類」欄から「履修期間」欄は、【様式第2号】実施計画書に記入した内容と同一とすること。

※ 「免許状の種類」欄から「授与単位」欄については、配布する Excel ファイルで様式第2号を作成すると、別シートに別紙様式A用の貼付データが作成されるので、この貼付データを別紙様式Aの作成に活用することができる。

<別紙様式Aへの貼付の仕方>

- ・貼付データを選択して右クリックし「コピー」
- ・貼付先の別紙様式Aで右クリックし「形式を選択して貼付」
- ・「値」を選択して「OK」

- 7 「問い合わせ先電話番号」欄については、文部科学省ホームページにおける情報提供のため、受講希望者等が当該通信教育について問い合わせる際の電話番号を記載すること。

【その他の書類】

○ 教職課程コアカリキュラム対応表等

認定通信教育の申請に当たっては、教職課程認定上の提出書類である「教職課程コアカリキュラム対応表」及び「外国語（英語）コアカリキュラム対応表」の提出は要しない。

記入例

【様式第1号】

(文 書 番 号)
平成 年 月 日

文部科学大臣 殿

申請者名 ○○大学長 印

平成○○年度○○大学免許法認定通信教育の認定申請について

このたび教育職員免許法別表第3備考第6号及び教育職員免許法施行規則第48条の規定により、下記の通信教育について認定を受けたく申請します。

記

- 1 目的： ○○○○○のため
- 2 名称： 平成○○年度○○大学免許法認定通信教育
(開設年度及び開設者名を冠すること。)
- 3 実施期間： 平成○○年○○月○○日 ～ 平成○○年○○月○○日
- 4 受講者定員(総数)： ○○人
- 5 受講者の資格： ○○○○○○○○ (具体的に記入すること。)

[添付書類]

- 1 実施計画書
- 2 開設科目の概要
- 3 指導計画及び成績審査の方法
- 4 教員の氏名、主要職歴及び担当授業科目等
- 5 通信教育を行うための体制等
- 6 受講料及び収支予算表
- 7 学則(写し) (開設主体が大学の場合は必須。)
- 8 通信教育用教材 (授業形態が「印刷教材等による授業」の場合は必須。)
- 9 学習指導書 (授業形態が「印刷教材等による授業」の場合は必須。)

(事務担当者の所属・氏名等)

所属	○○○学部(○○○課)	電話	○○○-○○○-○○○○(直通)
職名 氏名	(職名)○○○○係長	FAX	○○○-○○○-○○○○
	(氏名)○○ ○○	E-mail	○○○○@△△△.ac.jp

平成〇〇年度 〇〇〇〇大学 免許法認定通信教育 実施計画書

開設しようとする通信教育の課程に相当する通信の課程(学部・学科・専攻等)		<ul style="list-style-type: none"> 教育学部学校教育学科(通信教育課程) 家政学部家政学科(通信教育課程) 		左記のうち課程認定を有する場合の免許状の種類		<ul style="list-style-type: none"> 教育学部教育学科: 小一種免、中一種免(数学)、高一種免(数学)、特支一種免(視覚障害者)、養教一免 家政学部家政学科: 栄教一種免 			
免許法認定講習、免許法認定公開講座又は免許法認定通信教育の過去5年以内の開設実績		<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度〇〇大学免許法認定講習 平成28年度〇〇大学免許法認定講習 		現在認定を受けている免許状の種類、免許教科(特別支援教育領域)を記入すること。					
No.	免許状の種類	免許法別表第8対応科目	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設科目名	授与単位	履修期間	試験日(論文審査日)	受講定員数
			科目	各科目に含める必要事項					
1	幼一・二種免	×	教科	健康	健康(H31認定通信)	1	H31.4.1~ H31.4.30	試験日: H31.4.30	1,000 (人)
2	小一種免	×	教職	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法(H31認定通信)	1	〇.〇.〇~ 〇.〇.〇	試験日: 〇.〇.〇	1,000 (人)
別表第8に対応する科目には〇印を記入し、「免許状の種類」欄に必ず「二種」も記載すること。特支、養教及び栄教については、別表第8の対象ではないので一印を記入すること。									
3	中一・二種免(数学) 高一種免(数学)	○	教科	「確率論、統計学」	確率論、統計学(H31認定通信)	1	〇.〇.〇~ 〇.〇.〇	試験日: 〇.〇.〇	1,000 (人)
中高の「教科に関する専門的事項に関する科目」又は「各教科の指導法に関する科目」を開設する場合は、教科名を()書きで付記すること。									
4	特支二種免	-	特支	特別支援教育の基礎理論に関する科目	障害児教育の基礎理論(H31認定通信)	1	〇.〇.〇~ 〇.〇.〇	論文提出期間: 〇.〇.〇~〇.〇.〇	600 (人)
5	特支二種免(視覚障害者)	-	特支	特別支援教育領域に関する科目	視覚障害児の理解(H31認定通信) 視覚障害者	1			
規則第7条第1項の表第2欄及び第3欄の科目を開設する場合は、領域を()書きで付記すること。									
6	特支二種免(聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者)	-	特支	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	1			600
特別支援教育に関する科目の「特別支援教育領域に関する科目」(規則第7条第1項の表第2欄)及び「免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目」(同表第3欄)を開設する場合は、領域を必ず明記すること。なお、含む領域を設定するかどうかは開設者の判断による。									
試験日(論文提出最終日)と履修期間の終期を一致させること。									
7	中専免 高専免	-	教職	教育の基礎的理解に関する科目等	教育学特講(H31認定通信)	2	H31.4.1~ H31.4.30	試験日: H31.4.30	1,000
専修免許状取得のための科目を開設する場合、免許法施行規則に定める科目区分等には「教科(領域)に関する専門的事項(特別支援教育、養護、栄養に係る教育)に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目等」のみの記載でも差し支えない。									
8	栄教一・二種免	-	栄養	栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項 幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項 食生活に関する歴史的及び文化的事項 食に関する指導の手法に関する事項	栄養教諭論(H31認定通信)	2	〇.〇.〇~ 〇.〇.〇	試験日: 〇.〇.〇	1,000
免許法施行規則に定める科目区分等には、規則第2条から第7条及び第9条から第10条の科目区分を省略せず正確に記入すること。									

No.	免許状の種類	免許法別表第8対応科目	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設科目名	授与単位	履修期間	試験日 (論文審査日)	受講定員数
			科目	各科目に含める必要事項	中心となる領域 含む領域				
9	中一・二種免 (英語)	○	教職	各教科の指導法(情報機器及び教材を用を含む。)	教科内容構成・英語 (H31認定通信)	○.○.○～ ○.○.○	論文提出期間： ○.○.○～○.○.○	300 (人)	
10	中一・二種免 (英語)	×	教科	英語学 英語コミュニケーション	英語総合 (H31認定通信)	○.○.○～ ○.○.○	論文提出期間： ○.○.○～○.○.○	300 (人)	
11	中一種免 (数学) (理科)	×	独自	大学が独自に設定する科目	教理探究 (H31認定通信)	○.○.○～	論文提出期間：	 (人)	

複合科目(複合領域)に相当する科目については、開設者の判断により、当該科目の内容に応じて、「教科」「教職」「独自」のいずれかに位置付けて申請すること。

「教科(領域)に関する専門的事項」の複数の事項を合わせた科目は、「教科」としての開設が可能であること。

中・高の免許教科を横断するものは、「独自」としての開設が可能であること。
(「教科」としての開設はできない。)

【認定要件外】相互実施(認定)状況

今回申請を行う免許法認定通信教育と相互に実施(認定)している事業などが

「ある」にチェックをした場合、講習の種類

(免許状更新講習 中堅教諭等資質向上研修 初任者研修 その他))

該当科目(通し番号で記載)、講習名 (No.6、【選択】重複障害児支援))

(No.8、【選択】子供の発育と食指導・【選択】食指導と教育相談))

())

チェックを入れた講習の講習名を記載すること。(免許法認定通信教育の科目名ではない。)

1行につき1科目記載すること。
3科目以上該当がある場合は、適宜行を追加して記載すること。

開設科目の概要

No.	開設科目名	科目の概要
1	健康 (H31認定通信)	領域「健康」の指導に関する、幼児の心身の発達、基本的な生活習慣、安全な生活、運動発達などの専門的事項について解説する。最近の子供たちの生活や体力などの資料を提示し、子どもの健康に関する課題を考える機会を設ける。
2	総合的な学習の時間の指導法 (H31認定通信)	科目の内容について、200～300字程度で簡潔に記載すること。なお、当該科目が、様式第2号の免許状の種類を対象としており、「免許法施行規則に定める科目区分等」に記載した事項をすべて含んだ内容であることが明確になるよう、留意すること。
3	確率論、統計学 (H31認定通信)	教職課程コアカリキュラム及び外国語（英語）コアカリキュラムに示された全ての到達目標を含んだ内容とする必要はない。ただし、科目の内容を検討するに当たり、これらのコアカリキュラムの内容を参照すること。 特に、平成29年度改正規則（平成31年4月1日施行予定）によって追加された事項や、名称が変更された事項を含む科目を開設する場合には、改正の趣旨に沿った適切な内容となるよう、これらのコアカリキュラムを十分に踏まえること。
4	障害児教育の基礎理論 (H31認定通信)	
5		「No.」及び「開設科目名」欄は、様式第2号の「No.」及び「左記に対応する開設科目名」欄に記入した内容と同一とすること。
6		
7		
8		
9		
10		
11		

指導計画及び成績審査の方法

No.	開設科目名	授業形態	通信教育用教材	授業の方法 (レポート提出及び添削指導)	成績審査の方法
1	健康 (H31認定通信)	<input checked="" type="checkbox"/> 印刷教材等による授業 <input type="checkbox"/> 放送授業	○○○○ (○○社)	①学習指導書に従い、印刷教材による学習を行う。 ②指定された課題についてのレポートを提出し合格することが必要。 ③提出レポートの添削により指導を行う。 ④質問等の対応は、郵送、FAX、メールにより行う。	①成績審査方法 ②評価段階 (合否区分) ③本人確認の方法 (最終試験を対面で実施しない場合)
2	総合的な学習の時間の指導法 (H31認定通信)	<input type="checkbox"/> 印刷教材等による授業 <input type="checkbox"/> 放送授業	○○○○ (○○社)	①学習指導書に従い、印刷教材による学習を行う。 ②指定された課題についてのレポートを提出し合格することが必要。 ③提出レポートの添削により指導を行う。 ④質問等の対応は、郵送、FAX、メールにより行う。	①中間試験 (レポート) に合格した者に対し、最終試験を課す。 ②A, B, C, D-合格 F-不合格
3	確率論、統計学 (H31認定通信)	<input checked="" type="checkbox"/> 印刷教材等による授業 <input checked="" type="checkbox"/> 放送授業	○○○○ (○○社)	①専用印刷教材を用い、放送により授業を行う。 (印刷教材：7時間分、放送授業：60分×8回) ②指定された課題についてのレポートを提出し合格することが必要。 ③提出レポートの添削により指導を行う。 ④質問等の対応は、郵送、FAX、メールにより行う。	①中間試験 (レポート) に合格した者に対し、最終試験を課す。 ②A, B, C, D-合格 F-不合格
4	障害児教育の基礎理論 (H31認定通信)	<input type="checkbox"/> 印刷教材等による授業 <input checked="" type="checkbox"/> 放送授業	担当教員により作成された教材を、大学ポータルサイトよりその都度ダウンロードする。	①受講者は大学ポータルサイトに登録された学習教材を用いて事前及び事後学習を行う。 ②授業は大学ポータルサイトに登録された動画の視聴により行う。(1講義60分、全15回) ③60分の講義ごとにウェブ上での小テストを行い、視聴後にのみ表示されるパスワードと受講者のIDによって受講状況を確認する。 ④質問への対応は、メール及びポータルサイト上に設置されたフォームへの回答により行う。	①各回の動画視聴後の小テストに全て合格した者のみ最終試験 (レポート) を課す。 ②A, B, C, D-合格 F-不合格 ③大学ポータルサイトへのログイン状況及び動画視聴後のみ表示されるパスワードを毎回の小テストおよび最終試験 (レポート) に添付させることにより受講状況を確認する。
5	視覚障害児の理解 (H31認定通信)	<input type="checkbox"/> 印刷教材等による授業 <input type="checkbox"/> 放送授業	○○○○ (○○社)	①放送授業による授業を行う場合は、規定の時間数を満たしていることが分かるように記入すること。 ②あわせて、質問への対応方法等について記入すること。	③最終試験を対面で実施しない場合は、試験の際の本人確認の方法について明記すること。
6	重複障害児教育課程・指導論 (H31認定通信)	<input checked="" type="checkbox"/> 印刷教材等による授業 <input checked="" type="checkbox"/> 放送授業	○○○○ (○○社)	①専用印刷教材および放送により授業を行う。 (印刷教材：7時間分、放送授業：60分×7回) あわせて、平成31年○月○日～○月○日の間に○○大学においてスクーリング (面接授業) を1時間実施する。 (実施日は受講者と調整の上決定) ②指定された課題についてのレポートを提出し合格することが必要。 ③提出レポートの添削により指導を行う。 ④質問等の対応は、郵送、FAX、メールにより行う。	①中間試験 (レポート) に合格した者に対し、最終試験を課す。 ②A, B, C, D-合格 F-不合格
7				面接授業 (スクーリング) による授業を併用する場合は、その方法及び時間数について記入すること。	
8					
9					
10					
11					

「No.」及び「開設科目名」欄は、様式第2号の「No.」及び「左記に対応する開設科目名」欄に記入した内容と同一とすること。

①試験、論文、報告書その他の成績審査の方法を記入すること。
 ②評価段階と合格、不合格の区分を具体的に記入すること。

教材名及び出版社名を記入すること。
 印刷教材等による授業を行う場合は、必ず記入すること。

授業の方法、レポート提出、添削指導及び質問への対応方法等について記入すること。

該当する授業形態を全てチェックすること。

放送による授業を行う場合は、補助教材等があれば記入すること。

①放送授業による授業を行う場合は、規定の時間数を満たしていることが分かるように記入すること。
 ②あわせて、質問への対応方法等について記入すること。

③最終試験を対面で実施しない場合は、試験の際の本人確認の方法について明記すること。

記入例

「現職」、「前職」及び「主要な併任職」は必ず記入すること。

改正規則(平成31年4月1日施行予定)に係る新たな事項を含む科目を開設する場合かつ申請時に大学(大学院)で未開設の場合で、講師が平成30年度以降の課程認定委員会の教員審査で【単独担当「可」】とされた場合は、当該審査に係る授業科目名及び科目開設大学名を記入し、(審査年度(和暦)課程認定)を付記すること。

講師の氏名、主要職歴及び

No.	開設科目名	講師名	主要職歴	大学(大学院)における担当授業科目名又は研究分野
1	健康 (H31認定通信)	○○ ○○	昭和 年 月 ○○大学○○学部講師 平成 年 月 ○○大学○○学部助教授 平成 年 月 ○○大学○○学部教授	大学(大学院)における担当授業科目名又は研究分野 幼児と健康・○○大学(H30課程認定)
2	総合的な学習の時間の指導法 (H31認定通信)	◎○○ ○○	昭和 年 月 ○○大学○○学部講師 平成 年 月 ○○大学○○学部助教授 平成 年 月 ○○大学○○学部教授	総合的な学習の時間の指導法・○○大学(H30課程認定) 道徳教育指導法
3	確率論、統計学 (H31認定通信)	○○ ○○	平成 年 月 ○○大学○○学部講師	確率論、統計学 算数・数学(H26)
4	障害児教育の基礎理論 (H31認定通信)	○○ ○○	昭和 年 月 ○○大学○○学部助教授 平成 年 月 ○○大学○○学部教授	○○○○特論(○○の内容を含む。)
5	視覚障害児の理解 (H31認定通信)	□□ □□	平成 年 月 ○○研究所 研究員	ロービジョン(弱視)、 視覚障害者教育
6	重複障害児教育課程・指導論 (H31認定通信)		平成 年 月 ○○大学○○学部教授	重複障害教育総論(H28認定通信)
7	教育学特講 (H31認定通信)	△△ △△	昭和 年 月 ○○大学○○学部講師 平成 年 月 ○○大学○○学部准教授 平成 年 月 ○○大学○○学部教授	教育学特論(大学院) 教育課程論(H26)

同一開設科目の授業を2人以上の講師が分担して担当する場合は、同一開設科目の枠内で点線で分けて記入するとともに、指導・成績審査等の責任講師に「◎」印を付けること。

講師が申請時に大学(大学院)で担当している当該開設科目の内容と関連する授業科目名を一つ以上記入すること。申請時に大学(大学院)で担当している授業科目がない場合は、過去に担当していた当該開設科目の内容と関連する授業科目名を一つ以上記入し、当該授業科目を担当していた年度(和暦)を()書きで付記すること。

記入した授業科目名だけでは、開設科目との関連が不明確な場合は、当該授業科目に含まれる当該開設科目の内容と関連する内容を()書きで付記すること。

様式第2号で記入した順及び同内容を記入すること。

講師が大学(大学院)で授業科目を担当した経験がない場合は、当該開設科目の内容と関連する研究分野を記入し、下線を引くこと。あわせて、当該研究分野の著書や学術論文の概要を200字程度にまとめて提出すること。

講師が過去に当該開設科目の内容と関連する認定通信教育の科目を担当した実績を有していれば、当該科目名を一つ以上記入し、「H28認定通信」のように()書きを付すこと。

専修免許状取得のための科目を開設する場合は、大学院で担当している開設科目に関連する授業科目を必ず記入すること。その場合は、該当科目名の後ろに(大学院)と付記すること。

通信教育を行うための体制等

通信教育を行うにあたっての教員及び事務局の体制等について記入すること。

<p>指導体制</p>	<p>①担当教員を15名配置し（うち専任教員は10名）、受講生の指導に当てる。 ②授業、教材等学習上の質問については、各担当教員が回答する。 質問等の対応は、郵送、FAX、メールにより行い、必要な情報は、ホームページ等により提供する。 ③各種事務手続きについては、学務課が担当する。</p>
<p>図書貸出関係</p>	<p>一般学生と同様に図書館での図書の閲覧及び貸出しを受けることができる。 また、インターネットを利用した図書・文献検索も利用可能である。</p>
<p>その他</p>	<p>特記事項なし</p>

特に記入することがあれば記入し、なければ「特記事項なし」と記入すること。

受講料及び収支予算表

(1) 受講料

区 分	1 単位あたりの単価
No. 1～No. 5, No. 7, No. 9～No. 11	14,800
No. 6	(徴収しない) 円
No. 8	8,000

受講料を徴収しない場合は、「徴収しない」旨を記入すること。
開設科目ごとに受講料単価が変わる場合は、「区分」欄に開設科目の番号を記入し、開設科目ごとの1単位あたりの単価を記入すること。

(2) 収支予算

①収入（予定額）

区 分	金 額 (円)
受講料	〇〇〇, 〇〇〇
国費	
研究受託費（独法〇〇〇〇）	〇〇〇, 〇〇〇
〇〇〇〇事業費	〇〇〇, 〇〇〇
県費	
〇〇〇〇費	〇〇〇, 〇〇〇
その他（〇〇〇）	〇〇〇, 〇〇〇
その他（〇〇〇）	〇〇〇, 〇〇〇
計	〇〇〇, 〇〇〇

免許状更新講習として収支を計上しているなどにより認定通信教育としての収支が存在しない場合は、「免許状更新講習として実施するため収支なし」などの注釈を付し、空欄とすること。

②支出（予定額）

区 分	金 額 (円)
謝金	〇〇〇, 〇〇〇
旅費	〇〇〇, 〇〇〇
資料作成費	〇〇, 〇〇〇
印刷費	〇〇, 〇〇〇
通信運搬費	〇〇, 〇〇〇
会場借料	〇〇〇, 〇〇〇
消耗品費	〇, 〇〇〇
その他（〇費等）	〇〇, 〇〇〇
計	〇〇〇, 〇〇〇

主に受講料の徴収方法について、免許状更新講習として受講料を徴収するなど特記すべき事項がある場合はその方法を記入すること。

(3) 備考

①No. 6は、免許状更新講習として受講料（12,000円）を徴収し、希望者（事前申請が必要）には無料で単位認定を行う。
②No. 8は、免許状更新講習として受講料（2講習合計12,000円）を徴収し、かつ、単位認定希望者には別途受験料（8,000円）を徴収する。

免許法認定通信教育開設科目一覧

所在都道府県		〇〇県								
開設者名		〇〇〇〇大学								
No.	所在都道府県	開設者名	免許状の種類	免許法別表第8対応	免許法施行規則に定める科目区分等		開設科目名	授与単位	履修期間	問い合わせ先電話番号
					科目	各科目に含める必要事項				
1	〇〇県	〇〇〇〇大学	幼一・二種免	×	健康	健康	健康 (H31認定通信)	1	平成31年4月1日～ 4月30日	XXX-XXX-XXXX (内線XXXX)
2	〇〇県	〇〇〇〇大学	小一・二種免	×	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法 (H31認定通信)	総合的な学習の時間の指導法 (H31認定通信)	1	〇〇1年〇月〇日～ 〇月〇日	XXX-XXX-XXXX (内線XXXX)
3	〇〇県	〇〇〇〇大学	中一・二種免 (数学) 高一種免 (数学)	○	「確率論、統計学」	「確率論、統計学」	確率論、統計学 (H31認定通信)	1	〇〇1年〇月〇日～ 〇月〇日	XXX-XXX-XXXX (内線XXXX)
4	〇〇県	〇〇〇〇大学	特支二種免	－	特別支援教育の基礎理論に関する科目	特別支援教育の基礎理論に関する科目	障害児教育の基礎理論 (H31認定通信)	1	〇〇1年〇月〇日～ 〇月〇日	XXX-XXX-XXXX (内線XXXX)
5	〇〇県	〇〇〇〇大学	特支二種免 (視覚障害者)	－	特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	視覚障害児の理解 (H31認定通信)	1	〇〇1年〇月〇日～ 〇月〇日	XXX-XXX-XXXX (内線XXXX)
6	〇〇県	〇〇〇〇大学	特支二種免 (聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者)	－	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	重複障害児教育課程指導論(H31認定通信)	1	〇〇1年〇月〇日～ 〇月〇日	XXX-XXX-XXXX (内線XXXX)
7	〇〇県	〇〇〇〇大学	中専免 高専免	－	教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目等	教育学特講 (H31認定通信)	2	平成31年4月1日～ 4月30日	XXX-XXX-XXXX (内線XXXX)
8	〇〇県	〇〇〇〇大学	栄養一・二種免	－	栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項 幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項 食生活に関する歴史的及び文化的事項 食に関する指導の方法に関する事項	栄養教諭論 (H31認定通信)	栄養教諭論 (H31認定通信)	2	〇〇1年〇月〇日～ 〇月〇日	XXX-XXX-XXXX (内線XXXX)
9	〇〇県	〇〇〇〇大学	中一・二種免 (英語)	○	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	教科内容構成・英語 (H31認定通信)	1	〇〇1年〇月〇日～ 〇月〇日	XXX-XXX-XXXX (内線XXXX)
10	〇〇県	〇〇〇〇大学	中一・二種免 (英語)	×	英語学 英語コミュニケーション	英語学 英語コミュニケーション	英語総合 (H31認定通信)	1	〇〇1年〇月〇日～ 〇月〇日	XXX-XXX-XXXX (内線XXXX)
11	〇〇県	〇〇〇〇大学	中一・二種免 (数学) (理科)	×	大学が独自に設定する科目	大学が独自に設定する科目	教理探究 (H31認定通信)	1	〇〇1年〇月〇日～ 〇月〇日	XXX-XXX-XXXX (内線XXXX)

2. 実施状況等報告要領及び提出書類の様式

＜実施状況等報告要領＞（平成31年度以降開設分）

- (1) 認定通信教育の開設者は、規則第50条に基づき、実施状況及び収支決算について、以下のとおり書類を作成し、それぞれ郵送及び電子メールにより提出すること。
- (2) 記入に当たっては、「免許法認定通信教育 実施報告書記入要領」及び「記入例」を参照すること。
- (3) 報告は、認定通信教育の終了後2か月以内に行うこと。

【郵送による提出書類】

書類はA4版により作成し、正本1部を提出すること。

- | | | |
|----------------|------------------|--------|
| (1) 実施報告書（かがみ） | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 様式第8号 |
| (2) 実施報告書 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 様式第9号 |
| (3) 受講料及び収支決算表 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 様式第10号 |

提出先：〒101-0047 東京都千代田区内神田1-2-10 羽衣ビル5階 独立行政法人教職員支援機構 次世代教育推進センター 調査企画課免許企画室
--

【電子メールによる提出書類】

実施報告一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 別紙様式B

提出先： menkyo-nintei@ml.nits.go.jp
件名： 【開設者名】免許法認定通信教育報告書類 (例) 【〇〇大学】免許法認定通信教育報告書類
ファイル名： 「開設者名」+「認定通信教育報告」+「.xls(エクセル拡張子)」 (例) 〇〇大学認定通信教育報告.xls

【様式第8号】

(文 書 番 号)
平成 年 月 日

文部科学大臣 殿

申請者名

印

平成 年度 免許法認定通信教育の実施報告について

平成 年 月 日付け 受文科 第 号で認定を受けました平成 年度
免許法認定通信教育について、教育職員免許法施行規則第50条の規定により、下記の書類を添
えて報告します。

記

[添付書類]

- 1 様式第9号 (実施報告書)
- 2 様式第10号 (受講料及び収支決算表)

[電子メールで提出]

- 1 別紙様式B (実施報告一覧)
送 信 先 : menkyo-nintei@ml.nits.go.jp
送 信 日 : 平成 年 月 日
送信件名 : 【 】 免許法認定通信教育実施報告書

(事務担当者の所属・氏名等)

所属		電話	
職名 氏名	(職名)	FAX	
	(氏名)	E-mail	

平成 年度

免許法認定通信教育 実施報告書

講習人員合計				人(実数)		人(延べ数)			
No.	免許状の種類	別表第8対応科目	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設科目名	授与単位	履修期間	試験日 (論文審査日)	受講者数
			科目	各科目に含める必要事項	中心となる領域 含む領域				授与単位数(合計)
1									(人)
2									(人)
3									(人)
4									(人)
5									(人)
6									(人)
7									(人)

受講料及び収支決算表

(1) 受講料

区 分	1 単位あたりの単価
	円

(2) 収支決算

①収入

区 分	金 額 (円)
計	

②支出

区 分	金 額 (円)
計	

免許法認定通信教育 実施報告一覧

所在都道府県											
開設者名											
No.	所在 都道府県	開設者名	免許状の種類	免許法 別表 第8 対応	免許法施行規則に定める科目区分等		開設科目名	授与 単位	受講者数	授与 単位数 (合計)	
					科 目	各科目に含める必要事項					
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											

免許法認定通信教育 実施報告書記入要領

【様式第8号】実施報告書（かがみ）

報告の文書名義は、原則として申請時の【様式第1号】の申請者名と同じ名義とすること。

【様式第9号】実施報告書

- 1 申請時の【様式第2号】から変更されている項目等は、「様式表題」、「受講者数」欄及び「授与単位数（合計）」欄（追加）であるので、それ以外の項目等は申請時の内容と同一であること。
- 2 「授与単位数（合計）」欄には、「授与単位」に講習合格者数を乗じた数を記入すること。
- 3 規則第48条第3項に基づき変更を届け出た場合は、当該変更の内容を反映させること。
- 4 上記3の届出を行わずに、本報告書において変更を届け出ること認められない。

【様式第10号】受講料及び収支決算表

申請時の【様式第7号】から変更されている点は、「様式表題」及び「項目名」であり、本様式では認定通信教育の開設に係る収入及び支出の決算額を各区分ごとに記入すること。

【別紙様式B】実施報告一覧

- 1 別紙様式Bは、メールにて提出すること（郵送での提出は不要）。
- 2 別紙様式Bは、開設科目数が多い場合に行を追加する以外、様式の変更を行わないこと。
- 3 別紙様式Bの内容は、実施状況の集計のために使用するものであること。
- 4 「所在都道府県」欄には、開設者が所在する都道府県名を記入すること。
- 5 「開設者名」欄には、大学名を記入すること。
- 6 「No.」欄及び「免許状の種類」欄から「授与単位数（合計）」欄は、【様式第9号】実施報告書に記入した内容と同一とすること。

※ 「免許状の種類」欄から「授与単位数（合計）」欄については、配布する Excel ファイルで様式第9号を作成すると、別シートに別紙様式B用の貼付データが作成されるので、この貼付データを別紙様式Bの作成に活用することができる。

<別紙様式Bへの貼付の仕方>

- ・貼付データを選択して右クリックし「コピー」
- ・貼付先の別紙様式Bで右クリックし「形式を選択して貼付」
- ・「値」を選択して「OK」

記入例

(文 書 番 号)
平成 年 月 日

文部科学大臣 殿

〇〇大学長 〇〇 〇〇 印

様式第1号の「2 名称」と同一の名称とすること。

平成〇〇年度〇〇大学免許法認定通信教育の実施報告について

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇受文科〇第〇〇号で認定を受けました平成〇〇年度〇〇大学免許法認定通信教育について、教育職員免許法施行規則第50条の規定により、下記の書類を添えて報告します。

記

〔添付書類〕

- 1 様式第9号（実施報告書）
- 2 様式第10号（受講料及び収支決算表）

〔電子メールで提出〕

- 1 別紙様式B（実施報告一覧）
送 信 先：menkyo-nintei@ml.nits.go.jp
送 信 日：平成〇〇年〇〇月〇〇日
送 信 件 名：【〇〇大学】免許法認定通信教育実施報告書

（事務担当者の所属・氏名等）

所属		電話	
職名 氏名	(職名)	FAX	
	(氏名)	E-mail	

記入例

様式第2号と異なる箇所は、○で囲んだところのみ。

【様式第9号】

「計画書」を「報告書」とする。

平成〇〇年度 〇〇大学 免許法認定通信教育 実施報告書

講習人員合計				人(実数) / 人(延べ数)	
No.	免許状の種類	必要事項	中心となる領域 含む領域	位	受講者数 授与単位数(合計) (人) 授与単位数 (単位)
1	幼一・二種免	× 教科 健康	健康 (H31認定通信)	H31.4.1~	試験日: H31.4.30 1,000 (人) 1,000 (単位)
2	小一種免	× 教職 総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法 (H31認定通信)	〇.〇.〇	600 (人) 600 (単位)
3	中一・二種免 (数学) 高一種免 (数学)	〇 教科 「確率論、統計学」	確率論、統計学 (H31認定通信)	〇.〇.〇~ 〇.〇.〇	試験日: 〇.〇.〇 200 (人) 190 (単位)
4	特支二種免	— 特支 特別支援教育の基礎理論に関する科目	障害児教育の基礎理論 (H31認定通信)	〇.〇.〇~ 〇.〇.〇	論文提出期間: 〇.〇.〇~〇.〇.〇 400 (人) 400 (単位)
5	特支二種免 (視覚障害者)	— 特支 特別支援教育領域に関する科目	視覚障害児の理解 (H31認定通信) 視覚障害者	〇.〇.〇~ 〇.〇.〇	論文提出期間: 〇.〇.〇~〇.〇.〇 400 (人) 380 (単位)
6	特支二種免 (聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者)	— 特支 免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	重複障害児教育課程・指導論 (H31認定通信) 重複・LD等領域 聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者	〇.〇.〇~ 〇.〇.〇	論文提出期間: 〇.〇.〇~〇.〇.〇 400 (人) 390 (単位)
7	中専免 高専免	— 教職 教育の基礎的理解に関する科目等	教育学特講 (H31認定通信)	H31.4.1~ H31.4.30	試験日: H31.4.30 100 (人) 200 (単位)
8	栄教一・二種免	— 栄養 栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項 幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項 食生活に関する歴史的及び文化的事項 食に関する指導の方法に関する事項	栄養教諭論 (H31認定通信)	〇.〇.〇~ 〇.〇.〇	試験日: 〇.〇.〇 100 (人) 200 (単位)

計画書では合計受講定員の記入欄はないが、報告書では実際の受講者数の合計を、実数、延べ数それぞれ記入する。

計画書では「受講定員数」としているのを、報告書では「受講者数」(実際の人数)とする。

報告書では「授与単位数」欄を新たに追加している。
「授与単位数」×「講習合格者」= 授与単位数

10名不合格者がいる例。

No.	免許状の種類	別表第8対応科目	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設科目名	授与単位	履修期間	試験日 (論文審査日)	受講者数
			科目	各科目に含める必要事項					中心となる領域 含む領域
9	中一・二種免(英語)	○	教職	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	教科内容構成・英語(H31認定通信)	1	〇.〇.〇~ 〇.〇.〇	論文提出期間: 〇.〇.〇~〇.〇.〇	300 (人) 300 (単位)
10	中一・二種免(英語)	×	教科	英語学 英語コミュニケーション	英語総合(H31認定通信)	1	〇.〇.〇~ 〇.〇.〇	論文提出期間: 〇.〇.〇~〇.〇.〇	300 (人) 300 (単位)
11	中一種免(数学) (理科)	×	独自	大学が独自に設定する科目	数理探究(H31認定通信)	1	〇.〇.〇~ 〇.〇.〇	論文提出期間: 〇.〇.〇~〇.〇.〇	300 (人) 300 (単位)

この他、規則第48条第3項に基づき、同条第1項第3号から第5号(様式第2号及び第4号の記載内容)に掲げる事項の変更を届け出た場合は、当該事項の変更を反映させること。
 なお、上記届出を行わずに、本報告書において変更を届け出ることとは認められない。

受講料及び収支決算表

(1) 受講料

区 分	1 単位あたりの単価
	(徴収しない) 円

(2) 収支決算

①収入

区 分	金 額 (円)
国費 研究受託費（独法教職員支援機構）	〇〇〇, 〇〇〇
〇〇〇〇事業費	〇〇〇, 〇〇〇
県費 〇〇〇〇費	〇〇〇, 〇〇〇
その他（〇〇〇）	〇〇〇, 〇〇〇
その他	〇〇〇, 〇〇〇
計	〇〇〇, 〇〇〇

②支出

区 分	金 額 (円)
謝金	〇〇〇, 〇〇〇
旅費	〇〇〇, 〇〇〇
資料作成費	〇〇, 〇〇〇
印刷費	〇〇, 〇〇〇
通信運搬費	〇〇, 〇〇〇
会場借料	〇〇〇, 〇〇〇
消耗品費	〇, 〇〇〇
その他（〇費等）	〇〇, 〇〇〇
計	〇〇〇, 〇〇〇

免許法認定通信教育 実施報告一覧

記入例

所在都道府県		開設者名								
〇〇県		〇〇〇〇大学								
No.	所在都道府県	開設者名	免許状の種類	免許法別表第8対応	免許法施行規則に定める科目区分等		開設科目名	授与単位	受講者数	授与単位数(合計)
					科目	各科目に含める必要事項				
1	〇〇県	〇〇〇〇大学	幼一・二種免	×	健康	健康 (H31認定通信)	健康 (H31認定通信)	1	1,000	1,000
2	〇〇県	〇〇〇〇大学	小一種免	×	教職	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法 (H31認定通信)	1	600	600
3	〇〇県	〇〇〇〇大学	中一・二種免 (数学) 高一種免 (数学)	○	教科	「確率論、統計学」	確率論、統計学 (H31認定通信)	1	200	190
4	〇〇県	〇〇〇〇大学	特支二種免	—	特支	特別支援教育の基礎理論に関する科目	障害児教育の基礎理論 (H31認定通信)	1	400	400
5	〇〇県	〇〇〇〇大学	特支二種免 (視覚障害者)	—	特支	特別支援教育領域に関する科目	視覚障害児の理解 (H31認定通信)	1	400	380
6	〇〇県	〇〇〇〇大学	特支二種免 (聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者)	—	特支	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	重複障害児教育課程指導論 (H31認定通信)	1	400	390
7	〇〇県	〇〇〇〇大学	中専免 高専免	—	教職	教育の基礎的理解に関する科目等	教育学特講 (H31認定通信)	2	100	200
8	〇〇県	〇〇〇〇大学	栄教一・二種免	—	栄養	栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項 幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項 食生活に関する歴史及び文化的事項 食に関する指導の方法に関する事項	栄養教諭論 (H31認定通信)	2	100	200
9	〇〇県	〇〇〇〇大学	中一・二種免 (英語)	○	教職	各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	教科内容構成・英語 (H31認定通信)	1	300	300
10	〇〇県	〇〇〇〇大学	中一・二種免 (英語)	×	教科	英語学 英語コミュニケーション	英語総合 (H31認定通信)	1	300	300
11	〇〇県	〇〇〇〇大学	中一・二種免 (数学) (理科)	×	独自	大学が独自に設定する科目	数理探究 (H31認定通信)	1	300	300

3. 変更届出要領及び提出書類の様式

<変更届出要領>（平成31年度以降開設分）

認定通信教育の開設者は、規則第48条第3項に基づき、認定通信教育の認定後に以下Ⅰに掲げる事項について変更しようとする場合には、以下Ⅱのとおり書類を作成し、郵送で提出することにより届け出ること。

【Ⅰ 変更の届出が必要な場合】

- 教育課程及び指導計画の変更（様式第2号、第3号及び第4号の記載内容）
- 各科目についての単位の配当の変更（様式第2号の記載内容）
- 認定通信教育の講師の変更（様式第5号の記載内容）

【Ⅱ 郵送による提出書類】

書類はA4版により作成し、正本1部を提出すること。

- (1) 変更届出書 様式第11号
- (2) 変更後の申請書様式（変更のあった様式のみ提出）

提出先：〒101-0047 東京都千代田区内神田1-2-10 羽衣ビル5階
独立行政法人教職員支援機構 次世代教育推進センター
調査企画課免許企画室

【様式第 1 1 号】

(文 書 番 号)
平成 年 月 日

文部科学大臣 殿

申請者名

印

平成 年度 免許法認定通信教育
に係る変更について (届出)

平成 年 月 日付け 号で認定を受けました平成 年度 免許法認定通信教育について、下記のとおり変更したく、教育職員免許法施行規則第 4 8 条第 3 項の規定により、届出します。

記

開設科目名		
変更する事項		
変更内容	変更後	変更前

変更理由	
------	--

[添付書類]

- 1 様式第 号
- 2 様式第 号

(事務担当者の所属・氏名等)

所属		電話	
職名 氏名	(職名)	FAX	
	(氏名)	E-mail	

記入例

【様式第11号】

(文 書 番 号)
平成 年 月 日

文部科学大臣 殿

申請者名 ○○大学長 印

平成○○年度○○大学免許法認定通信教育に係る変更について (届出)

平成○○年○月○○日付け○○受文科○第○○○号で認定を受けました平成○○年度○○大学免許法認定通信教育について、下記のとおり変更したく、教育職員免許法施行規則第48条第3項の規定により、届出します。

記

開設科目名	障害児教育の基礎理論 (H31認定通信)	
変更する事項	履修期間・講師	
変更内容	変更後	変更前
	平成○○年△月△日～平成○○年△月△日 △△ △△ (○○大学○○学部教授)	平成○○年○月○日～平成○○年○月○日 ○○ ○○ (○○大学○○学部教授)

開設科目名	視覚障害児の理解 (H31認定通信)	
変更する事項	講師	
変更内容	変更後	変更前
	△△ △△ (○○大学○○学部教授)	○○ ○○ (○○大学○○学部教授)

変更する科目の数により、適宜記入欄を削除・追加すること。

変更理由	
------	--

[添付書類]

- 様式第2号 実施計画書
- 様式第5号 講師の氏名、主要職歴及び担当授業科目等

(事務担当者の所属・氏名等)

所属	○○○学部 (○○○課)	電話	○○○-○○○-○○○○ (直通)
職名 氏名	(職名) ○○○○係長	FAX	○○○-○○○-○○○○
	(氏名) ○○ ○○	E-mail	○○○○@△△△. ac.jp